

平成 30 年度 板橋区青少年問題協議会 第二回専門部会

開催日時 平成 31 年 3 月 19 日 (火) 午後 6 時 30 分～
開催場所 板橋区役所南館 6 階 教育支援センター研修室

出席者

東京家政大学人文学部教授	平 戸 ル リ 子
法政大学キャリアデザイン学部教授	児 美 川 孝 一 郎
教 育 委 員	松 澤 智 昭
区立中学校校長会	関 実 実
都立板橋高等学校校長	川 口 元 三
青少年委員会副会長	川 口 茂 好
民生・児童委員協議会 主任児童委員部会長	島 村 恵 子
NPO 法人青少年自立援助センター	山 本 依 里 子
児童養護施設まつば園園長	鈴 木 敏 郎
フリースクール@なります代表	久 保 正 敏
公募委員(18歳以上～39歳)	小 川 弘 平 子
地域教育力担当部長	松 田 玲 子

出席職員（幹事）

指 導 室 長	門 野 吉 保
大原生涯学習センター所長	的 野 信 一

オブザーバー

都立北豊島工業高等学校校長	中 里 真 一
東京都教育庁地域教育支援部主任社会教育主事	梶 野 光 信
教育支援センター所長	新 井 陽 子
成増生涯学習センター所長	齋 藤 真 哉
東京大学大学院教育学研究科生涯学習基盤経営コース・成増生涯学習センター社会教育指導員	大 山 宏

【開会】

- ・開会挨拶
- ・資料確認

【議事】 Aグループ討議

水株係長 (青少年係長) 最初に平戸委員より、ご挨拶お願いいたします。

平戸委員 (東京家政大学教授) 前は様々な立場から、ご意見をいただきました。今回は方向性について詰めていけたらと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

水株係長 (青少年係長) ありがとうございます。
それではグループ討議に入らせていただきます。前回、最後まで討議できなかった内容がございますので、そのことについてご説明させていただきます。内容につきましては卒業校からのアプローチ方法になります。板橋区では喘息、肥満、偏食、虚弱などの小学3年生から児童の為に、健康回復や体力増進を目的とする天津わかしお学校という全寮制の特別支援学校を千葉県鴨川市に開設しております。不登校児への支援という事ではありませんが、わかしお学校では卒業した生徒へ向けて、教職員の方から電話によるアプローチを年4回実施して、相談・支援を行っているという事でございます。これを、区立小・中学校において不登校だった、あるいは不登校気味だった卒業生に対するその後のフォローに応用できないかということで、皆様方のご意見をいただきたいと思っております。先ほどの電話によるアプローチは一つの例でございますけども、そういった方法はないかという事で皆様方のご意見を賜りたいと思っております。

松澤委員 (教育委員) 現時点で具体的な案については思いつきませんが、感じたのは不登校の子どもたちのその後のキャリアについてです。前回、不登校の子たちは高校に進学しても通えなくなってしまう子が多いという話をお聞きしましたが、そういった状況はその子の就職といったところにも影響が出るかと思っておりますので、行政の方でフォローが重要だと感じました。

水株係長 (青少年係長) ありがとうございます。
現在、板橋区内の小・中学校でそういった取組みを行っているのかどうかについて、関委員の方で何か情報はございますでしょうか。

関 委 員

(中学校校長会・高島第一中学校)

そういった取組みについては、学校によるというのが現状じゃないでしょうか。例えば、本校の場合ですと、明日が卒業式なのですが、不登校傾向のお子さんについての進路について確認したところ、通信制高校に行く子、都立高校に行く子、私立関係の学校に行く子と様々です。進路について決まった生徒に個別面談を実施し、現在、思っている事や、将来どうしたいのか、高校に入って何を頑張りたいのかを聞くことができました。これはスモールステップが高校で決まっているために次がわかることによって、何をしたいかってことを聞きやすくなったということが挙げられます。それから卒業となるので、少し重荷が下ろせることにつながります。生徒に話を聞いて、一番心配なのは、ちゃんと相談ができるかどうかというところになります。幸い、どの家庭でも、保護者と生徒がお互いに話し合える環境だとわかったので、ほっとしたところです。

学校としては卒業をもって、一区切りついたというイメージがどうしても生まれます。そこに異動がありますので、卒業時の先生が異動してしまえばフォローは難しくなります。そうすると残った先生たちが確認していくことになります。最近、高校側では母校訪問を行っている学校もありまして、そこで中学校側は生徒の様子や動向を聞くことがあります。その中で、いつでも相談に来ていいよと投げかけてあげる事と、それから保護者の中には高校が中学校程手厚くフォローしてくれないと思っちゃる方もいます。そういった意味では本当に安心して相談できる機関もあるということを改めて、宣伝することも必要なのかなと考えています。やはり学校によって対応が違うといった現状はあると思います。

水株係長

(青少年係長)

ありがとうございました。

実際、高校に進学した生徒さんから、連絡などはあるのでしょうか。

関 委 員

(中学校校長会・高島第一中学校)

不登校の生徒だけに関わらず、普通に卒業した生徒でも学校不適応が起きる可能性が当然あります。その傾向が強い生徒ほど、中学校を訪れる傾向があります。自分の気持ちを中学校の先生に聞いてもらって安心して、続けていけそうとなっても、不幸にして中途退学してしまう事もあります。

水株係長

(青少年係長)

ありがとうございました。

そのほか何かご意見等ございますか。島村委員。何かありますか？

島村委員

(区生涯学習課長・土佐児童発達支援センター)

天津わかしお学校を卒業したお子さんで中学校に進学してからの不登校率はどの程度なのかと思います。そういうデータは無いのでしょうか。天津から中学に進学した場合、中学校は多数の小学校からの卒業生が集まりますので、一人っ子の場合などは特にスタート時点で中1ギャップにつまづく確

率が高いのではないのでしょうか。孤立した状況で中学校に進学すると、不登校に陥る確率が上がる可能性を感じます。私は、天津わかしお学校に中学部を併設して頂けると有難いと考えております。

自分で考え仲間と生活環境を組み立て、共同生活をしている天津わかしお学校の児童の環境は大変素晴らしいと思います。その環境から、学区域内の中学に入学する時点で、近隣の小学校に仲間が少ないことや、学びの場や学びの方法が変わってしまうことが、学校になじめなくなってしまう原因の一つなのではないかと考えます。天津わかしお学校を卒業し中学校に入学する前に、副籍というかたちで、僅かな期間でも地元の小学校で仲間づくりをした上で中学校へ入学するなど方法が取れないものかと思います。

水株係長
(青少年係長)

ありがとうございました。

例として小学時代で不登校だった、又は不登校気味だった生徒が中学進学後に、小学校側のフォロー体制が出来ていて、相談体制がいきわたっているという場合は良いです。ただ、そうじゃない場合に卒業した学校から生徒に対する、どうしているのかなという事で相談があったらいつでもおいでというようなアプローチをすべての学校でできたらという思いと、そういった取組みが今後必要になってくるのじゃないのかなと思ひまして、前回投げかけようと思っておりましたが、時間切れでできなかったため、今回ご意見をお聞かせいただきたいと思いますと思ひました。

新井所長
(教育支援センター所長)

フレンドセンター利用の中学3年生は大体どこかのチャレンジスクールですとか、いろんなところに通っています。小さな手立てなのですけれども、周知用チラシにフレンドセンターを卒業して、困ったことがあったら相談に来てくださいという、不登校のお子さんだけを対象とした旨のメッセージを載せています。そういったメッセージを出していくことで相談の場所が広がってくるといいなと思ひます。

水株係長
(青少年係長)

ありがとうございました。

学校もそうですし関係する機関による支援も必要になってくるのかなと思ひています。

松澤委員
(教育委員)

前回、門野室長に確認させていただいたのですが、不登校は同じ子がずっと不登校なのか、それとも来られるようになったら新しい子が不登校になるのか、板橋区の現状が微増している理由をお聞きした際、サイクルが生まれているというお答えでした。常に同じ子が不登校でいるという風に私は思っていたので、そこはちょっと違ったのかなと思ひました。小・中・高の一連の流れの中で、不登校になってしまうパターン、復学できたパターン、長期

的不登校のパターン、問題なく学校に通えているといった 4 パターンがあると思います。問題なく学校に通えているパターンは心配ないですが、長期的不登校のパターンという事は、そんなになんかという風におっしゃっていたので、不登校になってしまうパターンが多くなってことになると思いますが、そうするとそれをどうするかという事が非常に重要になってきます。復学できたパターンはいいですが、いかに新たな不登校を生まないかという方策について、子どもたちの将来の不安であったり、現状への不満だったりという事を改善しない限り、なかなか足りないんじゃないか、新井所長もおっしゃっていたように小さなことの積み重ねによって不安を取り除く、こういう場で意見交換を得て、良い案があれば実施していく、そういう事を積み重ねて取り組んでいくべきだと思いました。

水株係長
(青少年係長)

ありがとうございました。

学校の方とフレンドセンターの方と、いつでも相談に来ていいのだよという投げかけを子どもたちにしていくというところと、小さなところの積み重ねを、いろんなところで進めていく。これは学校単位ではなく区内の小・中学校全域で行うべきことだと思います。前回の中で、板橋区は不登校率が高いけど、復帰率も高いというような話がありました。復帰率を上回る不登校が出てくるため、微増していく傾向にある現状だという話をいただいたので、そういった部分をどうしていくのか。何かできそうなことから、こういうことをやっていけたらいいという案はございますか。

島村委員
(区青少年問題協議会)

主任児童委員としては、不登校について先程校長先生から「相談できるかどうか」が一つのポイントになる」と発言がございましたが、小学校低学年の不登校の場合、子どもがなぜ自分が学校に行けないかという理由が伝えられないのです。実際は、両親の出勤により、朝起きられない、眠くて起きられないから学校へ行きたくない等という連鎖から、本当の理由が自分でもわかってないのだと思います。ですから、誰かがサポートをすることで登校できる場合、私達は必要な存在なのだと思います。

未就学児の時から不登園という素因を持った子が、相談する力が未熟な低学年時代に問題への関わりが薄いまま成長し、中学生になると理由もないまま不登校が日常化。そして、学校へ行かなくても家の中で生活する環境を自ら生み出してしまっているの、なぜ登校しなければならないのかという疑問に私達は応えてあげられない時があります。

その様な場合は学校へ行かせることよりも、まず家を出ること。フレンドセンターや学び i プレイス、子ども達の居場所につないだ方が良いことだと思うのです。が、やはりそれはあくまでも結果の話で、不登校の児童がどの程度いるのか、そして、その子どもたちが不登校になりかけた時に、どの様に支

援し、連携すれば良いのかを検討しているところです。

学校からのご連絡で「すでに登校できない日々が続いているのでお願いします。」と言う時があります。不登校になる前に、例えば保健室登校や給食の時間には登校するなどの時期があるはずです。その時に私たちに支援に入らせてもらえると有り難いと思います。先生方は、地域の方々にお手数をかけない様にと学校で出来る事はという思いがあるようですが、学校内でも不登校問題を一生懸命に取り組まれている事は存じており、連携する支援のタイミングがとても大切であると思います。

大 山 氏

(東京大学大学院教育学研究科 社会教育専攻)

関校長先生がおっしゃった相談というのは私も大きなキーワードだなと思っています。ただ、一方で学校からアプローチをする時に、子どもに直接アプローチするのはもちろん大事ですが、違う視点も必要かと思っています。現在、まなぼ一と大原・成増の i-youth で中・高生を対象にした居場所支援を行っていますが、そこで不登校の子の話をじっくり聞いていくと、学校に相談できる子はいいのですが、学校自体に対して、ネガティブなイメージを持ってしまっていてアプローチをしようとする子どもというのはおそらく結構な数いるだろうなと思っています。そういった、まなぼ一に来て話をしてくれている子に対しては、学校の先生が子どもと授業後もマンツーマンでアプローチを続けるのではなくて、外部に支援が出来る人がいるのであれば、そことスクラムを組んでやって頂きたいと思います。それは今の島村さんのおっしゃった話なんかも同じことだと思います。チームとして、子どもに向き合う体制を作っていく際、学校が核となりやるのは当然あるべきで、それでいいと思うのですけども、いろいろと情報共有など必要なところでお互いに支援をし合いながら子どもに向き合う姿勢を作っていく、その体制づくりってところがやっぱり今一番必要なんじゃないかなと思っています。高校で母校訪問とかそういった話もされていましたが、先日、私が実際に遭遇した事例として、この4月に高校に入ったばかりで、もう高校をやめたという子が何人もいるわけです。そういった子たちへの対応で話を聞いていると、親御さんとの関係も上手くいってない場合が多く、その際にその子たちがどこに行っているかという、i-youth に来て午後の早い時間帯からずっとそこにたまって、職員さん相手に話をしたりとか仲間内で集まって話をしていたりという姿が見えてくるわけです。そういったところも一つアプローチの方法として、この後たぶん議題に上ると思いますけれども居場所支援の話と直結する問題として、話ができるとより良いのではないかなと思っています。

水株係長

(青少年係長)

ありがとうございます。

齋藤所長
(成増生涯学習センター所長)

スクールソーシャルワーカー（以下、SSW）が不登校のお子さんに対応する際、まず家庭訪問をして、次の段階で私どもの施設であるまなぼーとに来られます。施設でのんびり過ごすことで、学校へ行けるようになるお子さんもいるため、まず、こういう、私どものような施設を介して、人や社会とつながっていくという事が大切だと思います。先ほど大山さんから生徒からいろいろと進路の相談があるとのことでありましたが、学校以外での進路の相談として、今後どのようなことをやっていきたいか、どのようなことが必要かなどについてはいかがですか。

大山氏
(東京都立大学大学院教育学研究科 社会教育論専攻)

勉強し直しを希望する子には、可能な範囲で学習支援をして、こういった方法やこういう道もあるよと選択肢の幅を広げるようなかたちで伝えるようにはしています。ただ、高校に関して言えば純然たる事実として受験というものがあるので、その試験に受かるかどうかというのは大きなハードルとなります。一度学校を辞めてやり直しているのであればなおの事、選択肢を限定的に考えるよりはいろんな道の可能性をその子自身が意識できるようにという働きかけを心掛けています。進路支援の専門職ではないのでどうしても限界があるなとも思いますが、そういうところについては様々な方々と協力しながらやっていければいいなと思っています。子どもたち自身、新しい大人が施設に来たりすると固くなる場所も見られるので、急に、こういう施設もあるからね、こういう相談事業もあるから行ってごらんよと手を放しても多分行かないでしょうし、仮に行ってもなかなかそう深く入り込めないだろうなと思います。そういう場合は適宜必要に応じて、一定程度信頼を得られている人がいるのであれば、その人が同席しながら話をするとかつなぐというのが必要になるのかなと思っています。

松澤委員
(教育委員)

学習支援を受けている子どもたちの学力はどれぐらいなのですか。また、こういった層の子どもがいらっしゃるのでしょうか。

大山氏
(東京都立大学大学院教育学研究科 社会教育論専攻)

どの段階で学校に行かなくなったかで、かなり学力に差が出ます。何らかのかたちで学力の補填の機会を確保できていれば、不登校になった後もある程度まではできることもあります。小学校からほとんど不登校という子なんかは、本当の基礎のところからつまずきが見られます。

私に対応したケースで、小学校の中学年で、対人関係のつまずきによる不登校となった子は、今は元気すぎるぐらいやんちゃですが、それでも時おり引きずっていると思う瞬間はあります。また、学力面ではかなり大きな課題を抱えている状況です。一方、学力的に問題がないけれども中学2年生ぐらいから学校に行けなくなったという子もいたりします。

松澤委員
(教育委員) 大学入学や高校卒業までに、最低限必要とされる学力はあるのでしょうか。例えば、30 歳までに大学に行く場合だったら、どれくらいの学力がどれくらいの年齢でついてなければいけないといったことはあるのでしょうか。そういったことがあるとしたら、子どもたちに知らせなくてはと思います。学校にまた復帰したいとか、大学に行きたいとか、何かがあってまた勉強したいという子たちに、その年齢を過ぎたら取り戻せないよと教えてあげないといけないのではないのでしょうか。

大 山 氏
(東京大学大学院教育学研究科 社会教育専攻) 私が見ている子が、新たに行こうとしているのは工業高校で、そっちの方がその子に向いているので、むしろほっとしているところです。

松澤委員
(教育委員) 進路によっては問題がないケースもあるってことですね。

大 山 氏
(東京大学大学院教育学研究科 社会教育専攻) 問題がないと言い切ってしまうていいかはわかりませんが、必要な学力や知識を身に着けることがまず求められます。普通科高校の平均レベルの学力というのは、持っているに越したことはないですが、そういったところで一度つまずいた子たちが、もう一度そこまで必ず追いつかなきゃいけないかというところとそうでないのではないかと考えます。進路の選択次第では、もう少し取捨選択をして、本当にやりたいことが見つかったのであれば、そちらをやるというのも、道としてはありだと思います。

松澤委員
(教育委員) 私達からすると、社会に出て仕事をするってことが自立の大前提だと思うんです。そのためには、最低限、高校卒業して就職というかたちになるかだと思います。ある程度の現実的な指針が必要だと思います。例えば、工業高校などの専門的な分野にあればこの程度、不登校になってしまっても十分取り戻せるラインはこの程度、そういった指針があればいいのではないかと思います。学校に戻して、学校で勉強していかないと、社会復帰が難しいのであれば、それは子どもたちに、はっきり教えるべきなのじゃないかなと私は感じます。そうじゃないと、社会に出られなくなってしまいます。義務教育というものがある以上は、どうしても社会に出てもらいたいという願いがありますので、そういったことに関してはどうでしょう。

大 山 氏
(東京大学大学院教育学研究科 社会教育専攻) 私としては、いわゆる 5 教科の科目については、後からでも取り返しはつくと思っています。実際、後から猛勉強して取り戻した人を何人も見てきました。一番大事な事は、本当にそれが必要なのという自覚が自分の中に持てるかということです。みんなが出来ているのに出来てないから、そこに追いつかなきゃという理由は分かりますが、本人が本当に必要だと欲する意識と

は違うものなので、その意識でやっている限り、伸びないなと思ってしまいます。やはり大事な事は、一度、不登校になったら、それはもう事実として受け止めて、それで君はこの後どうなりたいのかという、将来の提案についてお互いにイメージが沸くような関わり方をすることで、そこに向けて何が必要かを考えながら次につなげて行くというのが、本来は必要なプロセスだと思います。

水株係長
(青少年係長)

ありがとうございます。

一度、ここで区切らせていただきます。前回の専門会の中で中学校進学を機に不登校者数が大幅に増えていることに触れさせていただきました。みなさん不登校になる理由は、様々な要因が絡んでいるということを認識されていると思いますが、中1ギャップも要因の一つとして考えられています。板橋区では2020年度から小中一貫教育をスタートさせ、中1ギャップの解消を目指していきますが、門野室長からご説明をお願いいたします。

門野室長
(指導室長)

資料をご覧ください。板橋区では2020年、平成32年度から小中一貫教育を本格的にスタートさせます。4月から試行的に小・中学校全校の方で実施いたします。小中一貫教育の狙いは子ども達を小学校6年間、中学校3年間のスパンで見るとはならず、義務教育の9年間の中で十分な柔軟性を発揮し、トータルで考えた時にしっかりと学びが出来るようにというところが小中一貫9年間を通したこの義務教育という取組みの中で進めていくところにあります。特に中1ギャップによる、小学校と中学校が分離しているこの現状は大きな学校間格差があると言われていた通りです。45分の授業が50分になる。中学校に行くといきなり英語の授業があつて、しかもオーリングリッシュである。中学校生活の中で非常に大きなウェイトを占めている部活動が始まります。さらに、小学生では中休みといって、午前中の合間に休みがあります。中休みが子どもたちにとって楽しみでもあるんですけど中学校からはありません。中学校も高校も大学も。そういった生活のパターンが非常に大きく変わっていきます。給食の時間や掃除の仕方や生徒会活動など、様々な事が大きく変わりますが、小学校と中学校の差を埋める術を今までやってきませんでした。それぞれの小学校は小学校の中学校は中学校の経営方針のもとに取組みをやってきたというのが非常に大きなところにあります。そこを板橋区では小中一貫教育を導入することで小学校が中学校の事を知る、中学校が小学校を知る、そういったことで学校間の差を埋めていきたいと思います。子ども達にとってなだらかな学び、学習を含めたことに取組めることで子どもたちがその大きなつまずきを経験しないで、9年間の学びをしっかりと実現できる仕組みづくりをしていきたい。そういう風に区では考えてこれから実践しようと思います。現場の校長先生もいらっしゃるの

で、もしよかったら取り組んでいる、お話についても聞かせてもらえたらと思います。

関 委 員

(中学校校長会 高崎第一中学校校長)

全部お答えするのは難しいのですが、1年生の担任の先生が保護者の方からよく相談を受けるのは、荷物が多くて大変だという事や部活動が始まると家に帰って寝るだけの生活になっており、体力的に厳しいという事があります。その辺については、本人と話や声かけを行いながら、様子を見ていきま。次に危ないのが夏休み明けなので、夏休みが終わる1週間くらい前に、ご家庭に連絡して様子を確認するといった対応を取っています。先ほど門野室長もおっしゃったとおり、どうしても学校ごとの取組みになっているので、きめ細かな対応を先生方にも自覚してもらえる、そういう方向に小中一貫校をとらえることも必要と思っています。

水株係長

(青少年係長)

ありがとうございます。

小中一貫教育について門野幹事と校長先生の方からお話がありました。

小川委員の方は中学になったとき、どんな感じを受けましたか？

小川委員

(公募委員)

中学校には新しい友達とかも入ってくるので、小学校によって雰囲気が変わったりしてきます。そういった雰囲気に馴染めずに不登校気味だった時期がなかったわけではありません。その後、徐々に雰囲気に馴染んで、学校に戻っていったりはしたのですが、環境が劇的に変わって、今まで知らない友達も入ってきてという点に関して、小中一貫校は学校間や学年間で交流があるといいかなと思いました。

水株係長

(青少年係長)

環境の変化が一番大きかったですか。

小川委員

(公募委員)

環境の変化が、一番大きかったです。

水株係長

(青少年係長)

小中一貫教育についてご意見等はございますでしょうか。

島村委員

(区立児童福祉施設 北板橋児童福祉施設)

スムーズな移行を検討されているということですが、どういうものを計画されているのでしょうか。

門野室長

(指導室長)

小学生が中学校に行って部活動を体験するといった子どもの交流活動を始めたところです。また、教員間でも中学校の先生が小学校の授業見学をした

り、小学校の先生が中学校に行って、中学校の指導方法を見るなど、指導観を教員レベルで共有することも始めました。また、学びのエリアとして小学校と中学校を指定しての接続も試みてもいます。

島村委員
(児童発達支援センター長)

課題を抱えたお子さんやご家庭に対しては、情報の共有というのはこれまでもあったと思いますが、学力や雰囲気が変わらないように、その中で良い部分について、引き出すといったことを中学校でスムーズに引き継ぐといったところですね。

門野室長
(指導室長)

小学校の高学年で少しずつ専科制を入れていって、中学校への接続といったところを意識した専門的な指導や、中学校では小学校までの目当て学習を取り入れていくといったことも一つの方法かなと思っています。

水株係長
(青少年係長)

ありがとうございました。
居場所について、i-youth や学び i プレイスという話がありましたので、品川区の居場所づくりについての取組みについての資料を用意させていただきました。時間の関係で説明は割愛させていただきますが、後でご一読ください。板橋区としては、今後どうかたちで居場所づくりを進めていくのかについて、新井所長お願いいたします。

新井所長
(教育支援センター所長)

前日もフレンドセンターについてお話しさせていただきましたが、今後についてお話しさせていただきます。フレンドセンターに来る子どもたちは少し学校に行きたいという気持ちを持っていたり、友達と何か関係を築きたいと思っているから、来てくれているところがあります。一人ひとりの状況というのは本当に様々で、人間関係の築き方について力を持っているかどうかで、不登校になっただけではなく、勉強がわからなくなったから行けなかったりと様々な状況があります。そういった子どもの状況に応じて学習なり人間関係づくりなりを用意していくということがこのフレンドセンターの役割だと思っています。居場所という機能もありますし、学習して力をつけて、中学校や高校に行く際の進路選択ができる力を付けていく役割を担っていると思っています。今年は個別学習、教科を選べるというところ力を入れてきたところですが、午後から通いたいお子さんの希望なども受けてきました。中学3年生に近づくにつれて上級学校に行きたいという思いも強くなってくるので、中学3年生を対象とした進路についての指導もしていけるような機能も高めていきたいと思っています。フレンドセンターというのは区内に1カ所しかないため、板橋全域からお子さんが通ってくるのは難しいところがありますので、生涯学習センターとの連携も構想しながら、多くのお子さんたちが行きたいなと思った時に帰るような状況を作っていく

いと考えています。

水株係長
(青少年係長)

ありがとうございました。

前回、ジュニアリーダー(以下、JL)のお子さんの中に、不登校の子がいたりもするとお話しがりましたが、地域における JL 活動の居場所について川口委員はどのようにお考えでしょうか。

川口委員
(青少年委員会副会長)

JL はキャンプや地域の祭り、冬はクリスマス会等の企画・運営や参加した子どもたちの世話をします。それに携わるなかで積極的になってきたりします。子どもたちが喜んでくれるということを楽しむことが非常に有効に働いていると思います。最初、消極的な JL は上手く話せないですが、それが 2 年、3 年と司会等を経験することによって話せるようになると、性格的にも明るくなります。そういう面で JL 活動というのは良い方向に向かうのではないかと思います。

水株係長
(青少年係長)

不登校だけど JL 活動を熱心に行っている子の話を耳にしたことがあります。自分の居場所を見つけることが、外とつながる接点となると思いますの、そういった子が他にもいましたらよろしくお願ひいたします。

川口委員
(青少年委員会副会長)

先ほどの島村委員から、低学年の子が自分も理由がわからずに学校にいけなくなったりするという話がありました。私の地域の小学校では集団登校していて、それが非常に良い制度と思っています。低学年の保護者は最初送りに来てくれたりするので、そこで保護者同士も顔見知りになって結びつき、休みの子どもを保護者が気に掛け見守りとなるのは非常に良いことだと思っています。

水株係長
(青少年係長)

集団登校か個別登校かは決まっているのでしょうか。

関 委 員
(中学校長会 高崎第一中学校長)

学校ごとです。ただ、地域コミュニティーの問題もありますし、当番を誰がするかという保護者の負担もあります。

川口委員
(青少年委員会副会長)

私の地域では保護者の方は強制ではなく、年配の方が見守りをしてくれたりもします。班長・副班長として 5、6 年生が連れて行く姿もなかなかいいのかなと思っています

水株係長
(青少年係長)

ありがとうございます。

i-youth の今後について齋藤所長お願ひいたします。

齋藤所長
(成増生涯学習センター所長)

まなぼーとに設置されております i-youth では、午前中はお母さんなどの保護者と乳幼児、不登校の生徒さんが利用し、午後からは中・高校生、大学生といった多様な年齢層の方々がそれぞれの目的に沿った利用をしています。今後はフレンドセンターとの連携も視野に入れ、年齢を超えたつながりや、学校区を超えたつながりが生まれるような居場所にしたいと考えています。ポイントは大人が子どもを支援することだけではなく、子どもたち同士が関わり合いながら、育ち合うというところにあります。環境を整えることにより、子どもたち同士が育ちあうという場面が見て取れます。例えば乳幼児を中学生が抱っこすることにより、生命を感じる場面などがあります。このように、意図しない教育というものがあります。そのような、人と人との自由なつながりやネットワークの中に不登校のお子さんが入ったり、中高生勉強室（スタディールーム）や学び i プレイスという他世代の人たちの中に入って勉強ができる場などを社会教育では用意しています。不登校のお子さんの支援については、社会教育と連携していくことにより、効果的な支援が板橋区ではできるのではないかと考えています。

水株係長
(青少年係長)

PR も広げていって知らない方がいないように持っていければいいのかなと思います。

島村委員
(民生児童委員会 民生児童委員)

実際に不登校の児童を支援していて 1 番の保護者の悩みは、子育てでは無く生活することへの悩みです。経済的生活環境を大変苦慮する保護者が多いです。(ひとり親家庭は特に) そういう悩みを持つ保護者の多くが朝早くから仕事に行く必要があり、子どもが家庭に取り残されます。実際、時間通りに起床しご飯を食べて家を出ることが小学校低学年にできるかという、なかなか厳しいところです。ただ、誰かが声をかけて支援すれば不登校問題解決へつながる可能性があると思います。これは地域だからこそ出来る地域力だと思います。

小・中学校には校内にカウンセラーの先生方がおりますが、18 地域センターにも相談員がいて、地域センターでも不登校児の居場所となれば有難いと思います。距離的な問題で成増にも大原にも行けないような子どもたちは山ほど居ます。学区内に地域センターは必ずあるわけですから、その中に教育相談所を置いていただけないものかと願っています。

保護者の中には自分の相談したことが伝わらない、相談内容が子どもに関する以前に、生活や収入の安定に関することということもあります。その場合は福祉事務所に相談しないといけないわけです。子どもの虐待等であった場合は子ども家庭支援センターが相談先になります。保護者の帰宅が遅い場合、子ども食堂の利用を考えた時は、その管轄の社会福祉協議会が窓口になるのに、区役所の窓口に来たら何でも教えてもらえると保護者は思っ

ています。家庭内での子育て問題の相談窓口を間違えている、相談する先を選択できていないといったことがあり、問題解決に結び付かないのはその様な行政側の窓口が区民にとって分かりにくいのかもかもしれません。

保護者の悩みに対し、的確に案内できる場所を地域センター内に設置し、地域センターを有効利用できる場所にしていただけると大変ありがたいと思います。子どもの在籍している学校のカウンセラーにしか相談できないというのではなく、各学校にカウンセラーがいなくても、地域センターに相談に行ければ必ず1人や2人相談員がいて、身近な場所で安心して相談できる環境を考えられないものかなと思います。

大 山 氏

東京大学大学院社会学部社会学専攻

他の自治体での事例ですが、居場所を利用する子どもの行動圏に関して、調査をしたことがあります。高校生は通学定期があることから広範囲から来ることができます。中学生になると自転車の利用範囲が行動圏内で、小学生では推して知るべしの世界になります。拠点となる場所が現状で足りないというのはおっしゃる通りだと思います。2館の i-youth に来ているのは隣の中学校3校からが限界で、それ以上からはほとんど来ていません。来たとしても今のキャパシティでは受けられません。

私が以前働いていた場所の近くの地域センターでは、使っていない部屋の前のスペースで携帯ゲームをしている子どもたちがいました。なんでここにいるのかと聞くと、あいキッズでは人が多すぎて好きに遊べない。児童館に行っても携帯ゲーム機の利用を厳しく制限されるというところで、地域センターの空きスペースではうるさく言われたいし携帯ゲームとかもできるしというところで遊び場になっている子どもたちもいることを知りました。そういうところに見守りを含めて、うまく信頼関係を作って入り込める大人が一人いるだけで大きく環境は変わってくるだろうなと思っています。ただ一点、相談ができる環境はすごく大事だと思いますが、相談をしなきゃいけない場というのは結構苦しいと思う子どもたちもいるということです。相談したい子はいいのですが、話をしている相談してみたらと勧めたら、めんどくさいとか、堅苦しいとか、そもそもそこにいる大人が信頼できるのかってところが問われてきています。なので日常の延長の中で、彼らの遊びの中に見守るかたちで入って、普段のコミュニケーションからぼろっと出てくるものを拾いあげることがすごく大事な関わり方だと思っています。保護者の相談は絶対必要ですが、一方で、子どもに関しては相談というものを掲げるよりも信頼関係を築いて、彼らの日常の生活の中に入り込むことができる人を、子どもの生活圏の中に確保し、その人がつながって学校の中でも情報共有が出来るということが、1番の近道だと僕は思っています。

課題を抱えている子どもの扱いについても、ちょっと考えたいなと思っていて、先程の JL の事例にもありましたが、積極的に地域活動をやっている

るけれども、実は学校に行っていなかったという子どもが実は結構多いです。他の地域の子どもたちの運営委員会とかで計画も発言もバリバリするような子が話を聞いていくと学校行けてないという子は珍しくありません。そういう時に、課題をどういった風に考えるか、学校に行けてない子と、学校に行けてる子が一緒に混ざれるというのが大事な要素でもあると考えます。一方で、上手く声もあげられないという子たちが集まる場も必要となってくるので、課題をどう捉えていくか、どの段階で位置付けて連携をとっていくかという視点から、各自の姿勢のあり方とかを問い直していく必要があるのかなと思っています。

平戸委員
(東京家政大学教授)

i-youth とかフレンドセンターへのつながり方については自由にお子さんの方から訪れてくるという感じなのではないでしょうか。何かアクションがないと利用ができないものなのではないでしょうか

新井所長
(教育支援センター所長)

不登校から改善が見られず、保護者の方が困って、そういう施設がないかという所で連絡してくる場合や学校が紹介してくる場合もあります。それから S S W を介して、子どもや保護者との関わりあいの中で、一緒にくる場合もあります。学校みたいだから、行きたくないという場合は i-youth を紹介して必要があれば一緒に行ってみたりします。

齋藤所長
(成増生涯学習センター所長)

S S W の紹介の他に、保護者が社会教育活動をしていて i-youth を紹介したり、学校から紹介されたり、J L の O B から紹介をされたりということはありませんが、友達からの口コミというのでしょうか、「i-Youth はなかなかいいから、行ってみなよ」というところから、来所するよう見られます。ここでは、大山さんのようなユースワーカーがおり、子どもにとって話せる大人がいることが魅力となって来所することがあります。

大山氏
(東京大学大学院教育学研究科社会教育専攻)

私の認識からいうと圧倒的に子どもの口コミが多いです。学校に行けていなくても LINE など子どもたち同士のネットワークが残っていて、子どもたち同士ではやりとりをしていて、一緒にやってきて当たり前のように利用するけど、よく聞くと学校には行っていないということが結構あります。

水株係長
(青少年係長)

ありがとうございました。

松田委員
(地域教育力担当部長)

予定していた時間を過ぎてしまいましたので、討議の方はこれくらいにさせていただきます、議事 2 「各グループ討議内容についての発表意見交換」に入ります。それでは A グループから発表をお願いいたします。

笹 川
(青少年係員)

前回、話し合いができなかった卒業校からの不登校者へのアプローチ方法について、中1ギャップの解消について、居場所の支援ということで3つのテーマについて討議していきました。卒業後からのアプローチ方法については事務局の方から、天津わかしお学校の卒業生たちに、学校から定期的に電話連絡をしているという事例から、どうにか不登校の子どもたちにもこの取組みを応用できないかとあげさせていただきました。中学校の校長先生からは生徒の現状の不満や将来への不安について卒業前に個別に面談をしているというお話がありました。フレンドセンターの方でも発行しているパンフレットにいつでも相談のために来所することを推奨するメッセージを記載したり、相談しやすい環境づくりが大切で、小さいアプローチの積み重ねが重要だという意見がございました。子ども側に立った場合、学校に相談しにくいということもありまして、学校関係機関だけではなくて民生児童委員さんや青少年委員さん等の地域の方々のお力もお借りして話ができる環境でチームを組んで対応に当たってことが大事になってくるのではないかなというお話がございました。

また、中1ギャップについては、小学校から中学校へ上がる段階で環境が大きく変わることによって生活のスタイルやパターンが変わります。板橋区でも、小中一貫教育を進めているところです。小学校は中学校を中学校は小学校を知るために交流を進めることで、中1ギャップの解消につながるのではないかとことです。現に小学校と中学校で生徒間の交流から、先生間の交流もやられているということで、そういった取組みから、中1ギャップの問題について解消していければという意見がございました。

最後に、居場所の支援ということについては、フレンドセンターやまなぽーと(i-youth)、ジュニアリーダー活動といった場所や活動により提供されています。フレンドセンターについては、子どもの状況に応じて必要な支援を継続しながらも、1カ所しかないところから通いづらいというご意見もございますので、まなぽーとや他の関係機関との連携を図りながら、機能の拡充をというお話がございました。JL活動については、学校には行ってないんですが、積極的に活動を行っている子どももいるということから、JL活動がそういった子どもの安心して過ごせる居場所になっているということで、そういった活動も引き続きご協力をお願いしたいところです。また、まなぽーとについて、先ほどもフレンドセンターとの連携というお話もありましたが、多年齢層が集まる場所としての機能も備えていますので、そういったところで地域と結びつくような機能を今後、構築していきたいというお話もございました。また、そういった相談・支援機関が板橋区内にもございますが地域的に限られているところもございます。区内に18地域センターがあるため、地域センターの中に相談・支援が出来る機能を地域センターの中に取り組んでいただけると非常に良いという意見もございました。

平戸委員
(東京家政大学教授)

どうかたちで相談機関につながるのかということがすごく気になりました。学校からの紹介ですとか、SSWは別として、当事者からの紹介ということになってくるのですが、一方で子どもたち間でこういう居場所があるよ、こういうことができるよっていうことを口コミからつながるといふのを聞きまして。なぜ、そんなことが気になったかといいますと、私は埼玉県で子どもの権利擁護委員をやっておりまして、そこでは情報がまずネットです。そこで、利害関係のない第三者が入って、どこにつまずいているかという事について調べます。その結果、学校も一生懸命で本人もこんな大事になると思ってなくて、多くのボタンの掛け違いみたいなことが多いと感じます。1つの事例として、本人が発達障害を持っていますが、自覚がなくて友人との関係の中でいじめが発生してくる。実はお子さんの問題と称して、保護者の方に問題があるということもございました。やはり不登校というものの要因とか背景にあるものが、一口では言い表せないと感じます。問題はご家庭にあったり、本人にあたり、学力の面にあたりと多々ありまして、それをどういう風にして、どのように対応していくかということが非常に大きな問題ということを感じております。

本日、出てきたキーワードとしましては、居場所をどう作るかということと、もう一つは相談機能だと思います。現在、この話し合いの中で出ているのは相談機能の窓口が身近な所にして場所を増やすということがありました。そういう事はとても効果があると思いますが、それ以上について、今日は話し合いが出来なかったのですが、相談員をどういう風に設置すればいいのかという問題も実は出てくるのではないのでしょうか。今いる居場所なら相談に乗ってもいいというお子さんも出てくるかもしれないとしたら、その居場所の中で、相談を受けるにはどうしたらいいかということも検討する必要がありますのかと思います。例えば、福祉施設の障害児の発達支援センターですと、通常は普通の居場所ですが、週2回又は月2回は専門の相談窓口を開設しますとなると、ちょっと相談してみようかなと出てくることもあるかと思えます。窓口を増やすということを考える際に、物理的な場所を作ることも1つですが、相談し易そうすとか効果的な窓口を増やすといったことも考えなくてはなりません。また、子どもや保護者の目につきやすい情報の発信については、ほんのささやかなことでもいいから、ここに相談してくださいとかチラシの隅でもいいので発信していくということが今後効果を上げていくためには必要なことなのではないかと思いました。

松田委員
(地域教育力担当部長)

ありがとうございます。
続きまして、Bグループお願いいたします。

【Bグループ発表】

松田委員
(地域教育力担当部長)

ありがとうございます。
お時間が迫ってはおりますが、少し質疑応答の時間を取りたいと思いますが、いかがでしょうか。

松澤委員
(地域教育力担当部長)

Bグループの方から、「通い続ける力」とありましたが、小・中学校の段階でそういった力を伸ばすためにはどういったことが必要でしょうか。

児美川委員
(法政大学教授)

目当てといった部分で、何のためにというところがある子はそこが軸になって、頑張れるというところがあると思います。そこが無いと、行かなくちゃという義務感だけになってしまい、どうしても続かないだろうと思うのです。本人の中のスイッチというかエンジンみたいなものが、どう構築されて作動するかということが一番大事なのだと思います。

松田委員
(地域教育力担当部長)

ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

島村委員
(児童発達支援センター主任)

昨年4月に高校に進学したのに、すぐに学校をやめてしまった生徒が、数人います。生徒たちが転学という仕組みがあり、高校は転学できるということを知らないことも問題だと思います。子どもたちは高校を退学しても何とかなると思っています。実は就労の際に、高校卒業というのは一つのボーダーになります。就労にうまく結びつかなかった際に、就労支援センターに協力を求めようとする、高校卒業という学歴が一つのポイントとなり、高校中退では就労支援センターの協力は厳しいです。高校を退学するというのを、中学校時代の不登校と感覚的に一緒にとらえている子どもが多いです。各地域に主任児童委員がいますが、中学校を卒業した後の生徒の情報がほぼ入ってきません。実はもう高校を辞めてしまったという段階で情報があっても、そこから支援に結びつける手立てがありません。生徒の過去に、主任児童委員や民生児童委員が支援をしていたお子さんが高校進学した際は、高校の先生方は遠慮なく私たちに連絡をいただきたいと思います。高校を辞めてしまう前に、私たちにもう一度、その生徒の人生を一緒に考えさせていただければと思います。

中里校長
(北豊島工業高校校長)

今の件は非常に耳が痛いです。中途退学者を出すというのは学校としても後ろめたいです。生徒も辞めてしまったという後ろめたさから、中学校に連絡しないという実情もあると思います。児美川先生からもありましたが、学校がもう少しゆるやかで、しなやかであればという話がありましたけれども、世の中が転職という考え方にだいぶ寛容になってきたのと同じように中途退学や転学ということに対して、世の中が寛容になればいいかなと思います。

す。先ほど、グループワークの中でもいいましたが、高校卒業の資格を得るために3年間であり、4年間であり必要なのですけども、それは入学が北豊島工業高校で卒業が私学のN学院であってもいいと思います。そういったことを、学校側も親もしっかり受け止めることで辞めることが悪ではないということをしかりと中学校に伝える、一年後の生徒の状況について中学校と情報共有をし、生徒たちの次のステップを考えていけたらと思います。

これまで高校側からのアプローチが乏しかったのは、あの学校に生徒を送り出してもすぐに辞めさせられてしまうのではないかと、中学校側に思われてしまうんじゃないかという後ろめたさがあります。生徒が辞めてしまうとしても、そこまで一生懸命指導はしたのだけれども残念ながら受け止めてもらえるような関係づくりをしていければと思います。

もう一つ、不登校問題に関しては、20年間ほど定時制高校の教員をしていたものですから、不登校の生徒を多く見てきました。生徒にも言っていました、保護者によく言っていたのは「環境を変えれば生徒は劇的に変わる」ということです。実際に小学校3年生から一日も学校に行かなかった子が高校3年間は皆勤賞だったという生徒を何人も見てきました。その生徒たちにとって、環境を変えるというのは定時制高校だったからということが影響したからかもしれません。今後も、「環境を変えれば生徒は劇的に変わる」ということを保護者にも生徒にも上手く伝えていけたらと思っています。

松田委員
(地域教育力担当部長)

ありがとうございました。

話題が尽きないのですけれども、時間の関係でここまでとさせていただきます。

それでは、議事3その他について、事務局よりお願いいたします。

事務局

・第一回専門部会議事録について

松田委員
(地域教育力担当部長)

最後に、来年度の青少年問題協議会でございますが、年度最初の全体会は6月25日(火)又は27日(木)で予定しております。委員の皆様のご委嘱期間は2年となっております。団体によっては委員がお変わりになる場合もあるかと思いますが、来年度も引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、これもちまして本日の会議は終了させていただきます。ありがとうございました。